

緊急事態宣言解除に伴うむさしのエコ re ゾートの対応について

1 緊急事態宣言解除に伴う対応

場所	現在の対応	今回の対応
受付	連絡先の記入	終了
	検温、手指消毒の実施	継続
	パネルの設置	継続
全館	マスクの着用	継続
	消毒、換気の実施	継続

※いずれも令和2年11月8日開館時より実施。

2 施設開設の周知について

学校や幼稚園、保育園などへの施設周知は、緊急事態宣言解除後に文書にて送付する。

3 その他

- ・令和2年度に開催を取り止めた集客事業については、令和3年度から順次再開するが、新型コロナウイルスの感染状況などによっては、オンラインやハイブリッドによる開催を視野に入れて検討する。
- ・エコ re ゾートの施設の貸出は、令和3年度の早い時期の運用を目指し、条例施行規則に定めていく。